

七よやま

No. 167
議会だより
12月定例会



晴れわたる日に 友と笑顔で

(関連記事P2・3)

特集「二十歳の集い」……P2・3

議案PICK UP …………… P4・5

8人が一般質問 …………… P6～14

輝く人を紹介 町のキラッと…… P16

議会のインターネット中継が始まりました

- ・定例会(初日)
 - ・一般質問
 - ・議案質疑(3月のみ)
 - ・定例会(最終日)
- ご覧いただけます

豊山町議会
【公式】
チャンネル



町のホームページから
会議録がご覧いただけます

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>





二十歳の集い

対象者(平成15年4月2日～平成16年4月1日生)
男94人 女91人 合計185人



二十歳の集い

議案 PICKUP

一般質問

委員会視察



議案 PICK UP

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、その中身や質疑を詳しく説明します。

12月 定例会の あらまし

令和5年第4回定例会が12月4日から15日まで開かれました。道路線の認定、電気自動車用急速充電器管理運営条例の制定、災害派遣手当の支給に関する条例をはじめ8つの条例の一部改正、令和5年度一般会計、特別会計補正予算など、16議案が上程され、いずれも原案通り可決しました。また、議員発議による「認知症との共生社会の実現を求める意見書」が可決・採択されました。

議案一覧

令和5年第4回定例会（12月）

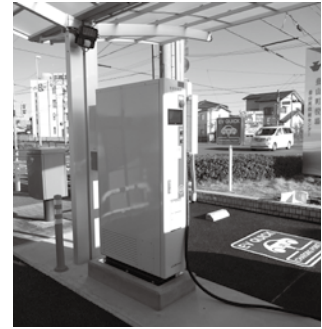
番号	議案	審議結果
議案第70号	道路線の認定	全員賛成可決
議案第71号	電気自動車用急速充電器管理運営条例の制定	全員賛成可決
議案第72号	災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第73号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第74号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第75号	職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第76号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第77号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第78号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第79号	令和5年度一般会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第80号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第81号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第82号	令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第83号	令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第84号	国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成可決
議案第85号	令和5年度一般会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
発議第6号	認知症との共生社会の実現を求める意見書の提出	賛成6 反対3

議長は議決には加わりません 太字は議案PICK UPに掲載

議案
第71号

電気自動車用急速充電器管理運営条例の制定

- 令和6年1月～電気自動車用急速充電器の一般供用を開始
利用可能日時:役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分
利用料:1回(最大30分)500円



役場駐車場のEV充電器

- Q 他の公共施設への設置予定は。
- A 電気自動車の普及状況や国、県、民間事業所などの動向を見据えながら、取り組みを進めていく。

議案
第79号

令和5年度一般会計補正予算(第4号)

校庭開放管理委託料

74万円

- 子どもの遊び場として小学校の運動場を試行で開放
- 指導員を各小学校に1名配置
時期:令和6年1月下旬～3月
日時:平日の授業実施日 最終下校時刻～午後5時
対象:豊山町在住の小学生、保護者同伴の乳幼児



- Q 今後の方向性はどうか。
- A 土日や長期休業期間も含め、できる限り多く子どもたちに利用していただけるよう検討する。

議案
第85号

令和5年度一般会計補正予算(第5号)

住民税非課税世帯等特別臨時給付金

9630万円

- 国の物価高騰対策事業として、1世帯につき7万円を給付
対象:令和5年12月1日の基準日において、豊山町に住民登録があり
世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯



詳しくは町のHPを

- Q 給付までの流れ、スケジュールは。
- A 2月上旬に「臨時特別給付金支給要件確認書」を対象者に送付し、返信いただいた方から順次、支給する。申請期限は令和6年3月31日である。

一般質問
ラインナップ

あなたの想い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

12月11日(月)8人が質問に立った。
一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。

議会だよりには、太字のみ掲載

1	岩下 竜也	<ul style="list-style-type: none">● 保育園オンライン写真販売サービスについて○ ごみの分け方、出し方について● 今後の私生活に伴う交通手段について○ 基幹的広域防災拠点について	P.7
2	大口 司郎	<ul style="list-style-type: none">● シルバー人材センターの会員に係るインボイス制度について● 手話通訳者の配置について	P.8
3	熊沢 直紀	<ul style="list-style-type: none">● 基幹的広域防災拠点事業について	P.9
4	作野 桂子	<ul style="list-style-type: none">● 不適切保育や性暴力対策強化を● ペット防災の推進を	P.10
5	岡島 政信	<ul style="list-style-type: none">● 行財政運営について● 公共施設のマネジメントについて	P.11
6	岡島 剛	<ul style="list-style-type: none">● 夏祭り実行委員会のあり方について	P.12
7	岩村 みゆき	<ul style="list-style-type: none">● 犯罪被害者等への支援について● ヤングケアラーへの支援策について	P.13
8	坂田 芳郎	<ul style="list-style-type: none">● 中学入学時の制服購入に助成を● 一期4年で1560万円の、退職金返上を	P.14

◎全文記録（議事録）は、2月上旬に町ホームページに掲載しますのでご覧ください。



いわした たつや
岩下 竜也 議員
IWASHITA Tatsuya

Q. 保育園写真販売サービス導入を

A. 写真販売システムの導入を検討

町民の皆さまから沢山の御意見を頂いている。その中には「保育園で子どもたちが何をしているのか。楽しく過ごしているのかなど、どのような様子なのか知りたい。できれば写真に撮って販売してもらえないか」との声がある。普段見ることのできない子どもの様子が写真を通して垣間見ることが出来れば、保護者の方はうれしいでしょうし、園児にとっても良い思い出になるものと考ええる。

Q 保育園では、現在、遠足や誕生日会、日常の様子などの写真を販売しているのか。また、販売方法はどのようになっているのか。

A 生活福祉部長
遠足やお泊り会などの行事、日常の様子などについては、令和4年4月から開始したお知らせ配信アプリ「キッズプラスファミリー」において配信しているが、写真の販売には至っていない状況である。

現在、保育園では、毎年1月に0歳児から5歳児までのクラスごとに写真撮影したものを販売している。

Q 写真販売システムは、インターネットを介してスマホやパソコンから写真を購入できるシステムだが、写真販売システムをどのように考えているのか。また、写真販売システムの導入の検討についての考えは。

A 生活福祉部長
普段ご家庭では見ることのできないお子様の園での様子を写真に収めておくことは、保護者の皆さまにとって、子どもの成長していく姿を知る機会になるとともに、園児にとっても振り返った時の思い出になるものと考えている。写真販売システムは、スマホやパソコンから写真の注文と支払いがいつでもでき、保護者の皆さまがご利用しやすいシステムであることから、写真販売システムの導入を検討している。

Q. 電車と地下鉄やバスの現状は

A. 新たな交通手段を考える

私たちの生活や経済の健全な発展、地域活力の向上を実現するためには、公共交通の発展は大変重要である。「公共交通」という言葉から想像されるのは、鉄道、地下鉄、バスであるが、電車と地下鉄については、過去の答弁では電車や地下鉄が来ることは考えられない。私も、実現は現実的ではないと思う。公共交通の実情については、名鉄バス、あおい交通、名古屋市営バス、とよやまタウンバスが運行されており、名古屋駅・栄・小牧・西春・春日井とまさに縦横に行き渡り、バス停も30以上も整備されている。とよやまタウンバスの課題である利便性と採算性とのバランスは大変難しい問題であり、維持していくためには町の負担額を減らす必要がある。また移動手段

の確保について持続的かつ効果的なものとするためには地域の実情を最も把握している地域の方が主体となって検討を進めることが重要である。

Q とよやまタウンバスの負担額、町民一人当たりの負担額は。

A 産業建設部長
令和4年度の決算額では約4330万円であり、町民一人当たりでは約2730円となっている。

Q 将来のビジョンはありますか。

A 産業建設部長
利便性の確保と、財政負担とのバランスを考慮しながら、既存のタウンバスにとらわれず、新たな交通手段の活用を含めて改善を図っていく。

Q. 手話通訳者の配置について



大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

A. 継続的に設置する

手話通訳者の配置については、障害者福祉審議会において議論が続けられたが、会計年度職員が職務の片手間に手話通訳を行うという甚だ心細いものを感じる。

近隣の自治体では、北名古屋市、清須市が要綱を整備して通訳者が設置されている。豊山町には20人くらい聴覚に障害を持った住民がいらっしやる。

障害者権利条約の精神や町長の「一人も取り残さない」「住んで良かった」という考え方とまったく同意のものではないかと考える次第である。

「心身に障害がある人」「障害者」という発想ではなく「社会に存在する障害に直面している人」助けを必要とする人（障害者）」という発想を基本としたときに現状で充分と考えているのか。

A

生活福祉部長

要件などを的確に把握するなどスムーズな対応ができているものと考えている。

Q

「心身に障害がある人」「障害者」という発想ではなく「社会に存在する障害に直面している人」助けを必要とする人（障害者）」という発想を基本としたときに現状で充分と考えているのか。

聴覚障害者などから、手話通訳者の設置について要望などがあつた場合に合理的配慮という観点に基づき、社会的障壁の除去が可能であるか具体的にお答えをお願いします。

生活福祉部長

目で見て分かる方法を用いて意思疎通を行うことが必要であること。できる限り聞こえないことによる不便さを感じないよう努めていく。

現在のよつな会計年度職員が事務の補助の傍らに手話通訳するのではなく、要綱を定め、業務の明確化、継続的、恒久的に通訳者を設置する考えはないか。

生活福祉部長

令和5年4月から「豊山町手話通訳者設置事業実施要領」を定めて、手話通訳者の業務内容、設置場所や業務にあつたての留意事項などを規定している。今後においても、手話通訳者を継続的に設置していく予定である。

A

生活福祉部長

目で見て分かる方法を用いて意思疎通を行うことが必要であること。できる限り聞こえないことによる不便さを感じないよう努めていく。

Q

現在のよつな会計年度職員が事務の補助の傍らに手話通訳するのではなく、要綱を定め、業務の明確化、継続的、恒久的に通訳者を設置する考えはないか。

A

生活福祉部長

令和5年4月から「豊山町手話通訳者設置事業実施要領」を定めて、手話通訳者の業務内容、設置場所や業務にあつたての留意事項などを規定している。今後においても、手話通訳者を継続的に設置していく予定である。

Q. シルバーのインボイスは

A. 他自治体の対応を参考に検討

シルバー人材センターは、高齢者の福祉の増進に資することを目的とした団体である。

シルバー人材センターと「会員」との関係は、雇用ではなく「請負」が基本である。

このため配分金が消費税の課税対象となってしまう。

Q

この問題をどのように考えるのか。また対応策はあるのか。

A

生活福祉部長

インボイス制度の開始によって、消費税を納税するため負担が増大する。

国は、他の事業主が行う取引との公平性が損なわれることから、特例措置は設けないこととしている。

インボイス制度導入に伴う対応については、他自治体の対応を参考にしつつ、シルバー人材センターの考えを確認しながら検討してまいりたい。

A

生活福祉部長

シルバー人材センターの会員は、免税の個人事業者にあたる。シルバー人材センターからは、配分金に含まれる会員の消費税分については、シルバー人材センターが負担すると聞いている。



くまざわ なおき
熊沢直紀 議員
KUMAZAWA Naoki

Q. 豊山エリアに係る補助は

A. 国から用地費1/3、 施設費1/2

関東、関西地区にはそれぞれ「基幹的広域防災拠点」があり、中部地区にはない。また、尾張旭市にある県の消防学校や名古屋市の守山区にある消防学校の老朽化に伴う新築の件もあり、愛知県「基幹的広域防災拠点」や豊山町避難所・賑わい施設の計画が、現在、青山地区で進行中である。

ちなみに「基幹的広域防災拠点」とは、県内130カ所の防災活動拠点の後方支援を実施し、県内全域の災害応急体制を確保するためのものである。

Q 愛知県「基幹的広域防災拠点」豊山町避難所・賑わい施設の計画前の状態時の固定資産税、民家、事業所や調整区域の農地の合計の固定資産税はいくらか。

A 総務部長
計画前の固定資産税は合わせて約380万円となっている。

Q 愛知県「基幹的広域防災拠点」には、多くの建造物などが完成するわけである。PFI方式で事業が進められているわけであるが、民間委託による交付金の件はどのようになっていくと想定されるか。

A 総務部長
消防学校と公園は運営形態がまだはっきりしていないが、交付金に該当する場合には、県へ要望をしていく。

Q 豊山エリア地区の用地買収費や建造物の建築費総額70億ほどの設備費を予定されているとのことであるが、この費用に対する補助はどのようになっているのか。

A 産業建設部長
臨空第2公園は都市公園として整備するため、国の補助率は、用地費が1/3、施設整備費が1/2である。

Q 愛知県「基幹的広域防災拠点」豊山町避難所・賑わい施設の固定資産税が毎年

減収になるわけであるから、この金額に見合った補償として、何らかの要求はされているのか。豊山エリアの用地買収費やアリーナの建築費など豊山町の出費はゼロにしてもらいたいと思っているのので県と是非とも交渉してもらいたいかどうか。

この事業に対しての要望書は提出されたことがあるのか。

A 産業建設部長
町長が知事に直接申し入れを行ったり、県町村会を通じて要望書を提出している。固定資産税減収分の対応も含め、国、県の補助制度を十分に調査・分析をし、積極的に活用し、機会を伺うて要望をしていく。



工事中の基幹的広域防災拠点

Q. 不適切保育の防止策は



さく の けい こ
作野桂子 議員

SAKUNO Keiko

A. 指摘し合える関係性が重要

令和4年の内閣府男女共同参画局の調査によると16〜24歳のうち26%が何らかの性暴力に遭っている。

こども家庭庁の調査（令和4年4月〜12月）では、保育施設全体で1316件、保育所で914件の不適切保育が確認された。

教育施設について、文科省の発表は左図の通りである。

公立学校教職員の人事行政状況調査
令和3年度 懲戒処分などを受けた教育職員 4,674人

理由	人数
体罰	343人
性犯罪・性暴力等*	216人

※児童生徒などに対する者は94人

不適切保育などが生まれる要因は、子どもの人権に関する理解が不十分などの認識要因や余裕を持って仕事ができないなど、環境要因が大きい。それでも、児童生徒を守るべき施設で子どもたちが不適切な対応や性暴力を受けることはあってはならないと考え、質問する。

不適切な対応や性暴力防止のため、どのように考え、どのように取り組むのか。

生活福祉部長

Q 不適切な対応や性暴力防止のため、どのように考え、どのように取り組むのか。

A 保育士が振り返る時間の確保と指摘し合える関係性が重要であり、日々実施しているセルフチェックを園全体で共有し、質向上に努める。防犯カメラの設置はプライバシーの保護や費用面に課題があり、他自治体の動向を注視する。園児や保護者の方が安心して通園できるよう努める。

教育長

A 教職員は、児童生徒、保護者そして地域からの信頼を得ることが最も大切であり、不祥事は信頼だけでなく、自分の人生も壊すことになること繰り返し述べてきた。

「町内ではあつてはならない」ということをさらに強調して周知徹底していきたい。

A 教育委員会事務局長

教職員に不断の啓発を行うとともに、県教委が行う性犯罪・性暴力などに関する研修への積極的な参加を促す。

近年、ペットは単に「飼っている動物」ではなく、家族の一員として認識されている。現在、豊山町では発災時に飼い主がペットと共に安全な場所まで避難する「同行避難」が原則だが、知らない方も多く受入れ体制も十分ではない。

熊本地震では被災者の知識不足や動物アレルギーへの配慮から、倒壊の恐れがある自宅へ戻り二次災害に巻き込まれたり、避難所へ行くことをためらい車中泊をしてエコノミー症候群で人命が失われたケースもあった。

避難所では人命が最優先され、動物が苦手な方やアレルギーのある方への配慮が必要である。しかし、飼い主の人命確保の観点からも適切な避難所運営が行えるよう取り組んでいく必要があると考えている。

豊橋市ではペット災害手帳を発行、岡崎市や小牧市ではペット防災に関するマニュアルなどを作成し、周知・啓発をしている。HPなどで周知はしているか。

企画調整部長

A ペット同行避難をスムーズに進めるためには、受け入れ体制の整備や町民への啓発が必要である。また、飼い主が自分とペットの安全と健康を守るためには、ペットのしつけや防災グッズなどの備えが重要である。

広報誌やHP、SNSなどでの情報発信や防災訓練などを通じて周知・啓発する。

A.Q. ペット防災の周知は情報発信や防災訓練で啓発



小牧市のペット対応マニュアル

二十歳の集い

議案 PICKUP

一般質問

委員会視察



おかじまさのぶ
岡島政信 議員
OKAJIMA Masanobu

Q. 住民の意向を的確に把握しては

A. 意見交換する場を設ける

町は、建設から約33年経過し、施設の老朽化が激しいなどの理由により、令和6年度をもってスカイプールの利用廃止を方針として示した。

私は、町が将来にわたる健全な財政運営を維持するには、スカイプールだけでなく、今後、公共施設全体の在り方を考え、これをマネジメントしていくことが非常に大切と考える。

今後利用者を使いやすい施設として維持管理するには、経年劣化に対応するための多大な修繕費用が必要となる。

特に町の今後を担う子どもたちが使う施設は、使いやすしいことはもちろん、安全性に十分配慮するとともに、成長期においてできるだけ思い出深く、快適に過ごせるよう、配慮する必要があると考える。

◎ スカイプールだけでなく、各学校施設を含めた公共施設全体を網羅したマネジメントに関する町の考えは。

A 理事
町の公共施設の多くが、大規模な改修や建て替えが必要な時期となっているが、厳しい財政状況からすれば、充てられる予算は限られる。

公共施設のマネジメントでは人口減少や少子高齢化を踏まえ施設の更新、統合、機能の見直し、廃止といった判断を適時適切にする必要がある。

◎ 保護者をはじめとした住民の意向についての確に把握した上でマネジメントを考えることが大切である。町としての考えは。

A 理事
公共施設全体のマネジメントでは、実際に施設を利用される町民の方々の想いを把握することが大切である。

このような観点から、町民の皆さまと直接意見を交換する場を設ける。

今後も節目節目に町民の皆さまの意見を聞かせていただくプロセスを大切にしていきたい。

Q. 財政運営の見通しは

A. 厳しい状況が続くと考える

我が国の経済は、コロナ禍により大変厳しい状況に置かれたが、令和5年5月の5類への移行後は明るい兆しも見えた。

一方、海外の紛争による影響は、原材料費の高騰の長期化を招き、物価全体を押し上げ、各家庭への影響も憂慮する。

このような不透明な状況のなか、本町の令和5年度当初予算では、財政調整基金の一部を収入として見込んでいますが、社会経済情勢の変化に対応しながら、新たな政策課題や町民の多様なニーズに的確に 대응するためには、一層の財政の健全化に配慮しつつ、財政運営に取り組む必要がある。

◎ 令和5年度と令和6年度の町税収入の見通しは。

A 総務部長
令和5年度の町税収入は、おおむね当初予算で見込んだ額になると予想する。

令和6年度の町税収入の見通しは、今後の国内外の経済情勢などを注視し、慎重に見極めていく。

◎ 令和5年度の財政運営の見通しは。また、令和6年度予算に向けた見通しは。

A 総務部長
この数年の予算は、財政調整基金の一部を取り崩した予算編成となっている。令和6年度も同様と見込んでいる。

本町の財政運営は、厳しい状況が続くと考える。引き続き経費の効率的な執行やさらなる財源確保に取り組む、求められる施策を着実に推進する。

Q. 夏まつり実行委員会の見直しは



おかじま つよし
岡島 剛 議員

OKAJIMA Tsuyoshi

A. 体制強化を検討する

二十歳の集い

議案 PICKUP

一般質問

委員会視察

「とよやまDEないと」については、台風の影響やコロナ禍などにより中止の期間が続き、令和3年度はオンライン開催、令和4年度は50周年記念事業として、24時間テレビとコラボ開催され、令和5年度は6年ぶりに、豊山グラウンドで盛大に開催された。これまでにないほど非常に多くの方が来場され、大盛況であったと感じている。

一方で「とよやまDEないと」の現状を考えると実行委員メンバーの減少やメンバーの固定化、コロナ禍に伴う感染症対策や熱中症対策など、新たな課題への対応も必要となっている。

また、来場者が大変多いのは喜ばしいことであるが、それに伴って、駐輪場整理や来場者の安全確保などが大掛かりとなり、実行委員会メンバーや町職員の負担が大きくなっているのではないかと懸念している。



「とよやまDEないと」での盆踊り

「とよやまDEないと」を開催する意義、実行委員会方式を採用している理由。

A 企画調整部長
「とよやまDEないと」は、町民の皆さまが家族で楽しめる夏の一大イベントである。6年ぶりに豊山グラウンドで開催し、多くの方にご来場いただいた。人と人とのつながりや交流が減りつつある中、子どもから大人まで、さまざまな世代や立場の方が、一緒にイベントを企画、運営し、参加する「とよやまDEないと」は、町民同士の交流や協力を深める機会になっているものと考えている。

また、その運営は、住民主体による実行委員会方式で行っている。これは、町民の皆さまが自主性や創造性を発揮し、町全体で「とよやまDEないと」を盛り上げようというものである。

今後とも創意工夫を加えながら、町民の皆さまの地域に対する誇りや愛着などを育むことにつなげていきたいと考えている。

Q 実行委員会は現在の体制で20年以上が経過している。新たな課題も生じていることから、体制の見直しの時期に来ているのではないかと考えるが、いかがか。

A 企画調整部長
実行委員会方式は平成14年から20年以上にわたって続けてきたものであり「とよやまDEないと」の特徴や魅力を形成する重要な要素であると考えている。

しかしながら、メンバーの減少や固定化、感染症対策や熱中症対策など新たな課題があることも事実である。

これらの課題に対応するために、実行委員会体制の強化という形で見直しを図ってまいりたいと考えている。具体的には、団体や企業などからの新たなメンバーの参画、地域の団体やボランティア募集などの検討を行う。

これらの方法や手段により特定のメンバーや職員に過度な負担がかかることなく、夏まつりを運営する側も夏まつりに参加される方も楽しむことができるようなイベントにしていく。





い わ む ら
岩村みゆき 議員
IWAMURA Miyuki

Q. 犯罪被害者などへの支援は

A. 地域福祉計画に位置づける

犯罪被害者等支援法の「犯罪被害者等」とは、犯罪により被害を被った者やその家族と遺族である。犯罪にあった被害者の方、家族も含めて精神的・金銭的にも追い詰められてしまうことがある。

犯罪被害者の方や家族への配慮や補償をするため、条例を制定する市町村も増えている。

本町における犯罪被害者などへの現状の対応は、生活福祉部長

被害者から相談があった場合は、県や警察の相談窓口、県の犯罪被害者等見舞金制度などをご案内する。犯罪被害者の方への取り組みについては、現在策定中の「第4次地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の中に位置づけていく予定である。

全国的に自治体が条例などを定めて主体的に被害者を支援するという動きが広がっている。本町においても

条例を含め、何らかの支援策は必要であると思う。お考えを聞く。

生活福祉部長
犯罪被害者の抱える問題は、被害にあったことによる

精神的苦痛や弁護士への法律相談費用などの経済的な負担など多岐にわたる。

行政や警察、民間団体などの関係機関が連携して支援を行うことが必要と考えている。

条例の制定や町独自の支援金制度の創設など、先進自治体を参考に検討したい。



Q. ヤングケアラーの支援は

A. 誰でも気軽に相談出来る窓口

不登校の児童生徒が増えてくる現状があり、対策に早く動き出す必要がある。

調査後、相談はあったのか。一般の方への周知は、生活福祉部長

令和4年度にヤングケアラーアンケートを実施、令和5年11月に小学4年生から中学3年生にチラシを配布した。現在のところ児童生徒からの相談は寄せられていない。

今後、ヤングケアラーの案内チラシを作成する際には公共施設に提示するほか、広報とよやまHP、SNSなどで周知してまいりたい。

ヤングケアラーへの支援体制は、生活福祉部長

子ども支援課に設置して

いる「子ども家庭総合支援拠点」の児童虐待対応職員2名がヤングケアラーの対応をしている。

不登校者に限らず、スクールソーシャルワーカーとは連携を密にしており、学校や家庭に向き面談している。

本人の負担軽減には何が必要なのかをしっかりと聞き取り、必要な支援が提供できるよう関連部署と連携を図りながら対応する。

当事者でなくても誰でも相談出来る窓口の設置を、生活福祉部長

「子ども家庭総合支援拠点」をヤングケアラーの相談窓口と認識していただけるようにしっかりと周知するとともに、誰でも気軽に相談出来る環境づくりに取り組む。

Q. 中学入学時の制服購入に 助成を



さかた よしお
坂田芳郎 議員

SAKATA Yoshio

A. これまでと同様な負担を

提案を受け、

お願いを致します。

私は議員である。住民目線で捉え、要望・お願いをしていく立場でもある。これも、その一つ。「中学校入学」。

とてもうれしく・喜ばしい事であります。然し乍ら、子育て家庭にあつては、現実として大変負担が重い。

「制服」。学校が指定した着衣である。新しく制服を變えるという事であるが、価格は今迄と同じ50,000円程である。その他に体操着、用品として通学カバン・シューズ等。この様な中「子育て支援」を声高に訴える鈴木町政にあつては「子育て支援」の本気度を示す機会でもある。一人20千円。概ね毎年度170人と仮定して、340万円の制服購入支援策をお願いしたい。本気の子育て支援を切にお願い申し上げます。

◎ 尋ねたい。如何様に保護者の思いを受け止め、本

件要望に鈴木町政として今後対応なさるか。

A 教育委員会事務局長

時代の要請に基づき、令和6年度からブレザータイプを加える事としました。価格につきましては、文部科学省の通知の中で、保護者等の経済的負担が重なるものとならないように留意することありますので、新たに追加する制服に付きまして、現行と同等の価格帯となるよう仕様を定めているところです。したがって、保護者の皆様には、これまでと同様のご負担をお願いするつもりですが、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者の皆様に対しては、就学援助制度により学用品費等の支援をさせていただいております。この制度を適切に運用するとともに、その周知に努めたいと考えております。

二つ目が変わります。二つ目には、二つ目で質問は

Q. 一期4年の、退職金返上を

A. 辞退ができない

一期4年の、退職金返上を。

テーマの件につき、お願いを申し上げます。町長給料年間1240万円。退職金一期4年ごと1560万円。令和6年の秋、町長任期が一旦終了する。如何に制度上の問題とは言え、本町の規模に鑑み、また昨今の凄まじい物価暴騰の中、戸惑う住民各位の感情とは相容れないものがある。ここに提案すると共に、深くお願いをする。

◎ 尋ねたい。退職金を返上されるお気持ちはあるか。

ないか。一言にてお聞かせ願いたい。のち、理由を伺う。

A 総務部長

退職手当につきましては、町の規定する給与とは異

なり、愛知県市長村職員退職手当組合の条例により支給の方法等が規定されており、給与につきましては、自らの判断で減額できませんが、退職手当は、町の条例ではなく、組合の条例に基づき支給されますので減額や辞退ができない事となっております。

◎ 其の理由を伺う。

A 町長

繰り返しの答弁になります。退職手当組合の条例に基づき支給されますので、辞退ができない事となっておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

本人の申し出により、編集せず原文のまま掲載しています。

生徒の主体性を重視した学校づくり

総務文教委員会

名古屋市立八幡中学校の視察に行き、高橋幸夫校長より、学校の取り組みについて説明を受けました。

最上位目標を「主体的に思考し表現する集団!」として 1. 生徒の学び方改革 2. 教員の働き方改革 3. 生徒参画の学校改革を行っています。

教員の働き方改革では、チーム担任制を取り入れ、3クラスを5人の教員で担当するなど、学年所属の教員が1週間交代で全クラスを担当する方法をとっています。また、生徒の主体性を重視した学校づくりがなされています。

豊山中学校でも生徒にとってより良い学校となるように議論をしていきます。



早めのフレイル予防開始を

福祉建設委員会

名古屋市で「フレイル予防」について研修をしました。

名古屋市はコロナ禍で高齢者の外出機会が減少したこと、対面での見守り活動が困難となったことなどがきっかけとなり、アプリを開発されました。

フレイル予防ポイント&見守りアプリには、健康に関する情報、通いの場の情報発信や運動促進などの機能があり、活動によりポイントがもらえるため、楽しみながら活用できます。

健やかな高齢期を迎えるためには若い頃からの運動習慣を身につけることが大切だと考え、対象年齢は40歳以上としています。

アプリの運用開始が令和5年2月1日であり、効果についてはまだ分からないという話でしたが、豊山町でもICTの活用、若年層からの働きかけを検討していく必要があると考えています。これからも情報収集など積極的に行い、提案をしていきます。



基幹的広域防災拠点等特別委員会

令和5年6月19日：進捗状況等説明会について

PFI事業の見直し、道路計画(ラウンドアバウト)など

令和5年9月21日：事業の進捗状況について

盛土工事、大山川洪水調節池など

詳しくは、愛知県防災危機管理課防災拠点推進室のページでご確認いただけます



愛知駅伝を走る

林 健斗

僕たちは、9月頃から愛知駅伝にむけて練習をしてきました。チームの間と一緒に楽しく走ったりきつい練習をしたりなどと、たくさん時間をかけて練習をしてきました。僕が走った4区2.8kmでは、陸上の県大会に出場した選手が多く、中学生同士の熱い戦いとなりました。僕は16町村中、区間8位でしたが、小学生男子と一般女子の選手が区間1位だったので嬉しかったです。僕は小学6年生の時、小学生男子の選手として愛知駅伝に出場するはずでしたがコロナウイルスの影響で中止になってしまい、悔しい思いをしました。だけど、走ることは楽しい好きなので、この悔しさを次に生かして、来年も再来年も走り続けて行こうと思います。

輝く人を紹介 町のキラッと



愛知駅伝『区間賞への思い』

岩男 咲飛

昨年、先生から声をかけてもらい駅伝に挑戦しました。実際に走ってみるととても楽しく、走り終えた時の達成感を得ることができました。走るのが好きだったので来年も走りたい!!と思います。

今年「目指せ区間賞!!」という目標と監督がおっしゃっていた「自分ならできる!何でもできる!やればできる!」と豊山町の「楽しく走る」を頭の中に入れて走りました。最後の最後に「がんばれ!!」の声が届き、自分の一番の力を出し切ることができ、区間賞をとることができました。すごく嬉しかったです。

たくさんの方のアドバイスと応援と一緒に練習してくれた仲間のおかげで区間賞が取れたと思います。ありがとうございます。



編集後記

4月から広報編集委員会委員に任命され、本号の発行で3回目の経験になりました。未経験なところも多くつたない部分もありますが、力を合わせて作りあげてきました。

議会の使命は町民の皆さまの意見を広く反映して政策を決定する事だと思えます。

そのためには、議会の情報をしっかりとお伝えし、広くご意見をお聴きできる議会だよりづくりが求められます。今まで以上に読みやすい議会だより、また町民の皆さまに手に取っていただけるよう内容についても解りやすく工夫をしていきます。

岩下 竜也

二十歳の門出を祝して

長年にわたりお祝いの花を秋田ノリ様にご協力いただいております。ありがとうございます。



広報編集委員

- 委員長 岩村みゆき
- 副委員長 作野 桂子
- 委員 岡島 政信
岡島 剛
岩下 竜也

年賀状などの挨拶状の禁止
議員は選挙区内の方に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞いなどの挨拶状を出すことを禁止されています。ご理解をお願いします。

次回定例会の予定

- 3月 4日(月) 開会・議案説明
- 11日(月) 一般質問
- 12日(火) 議案質疑
- 13日(水) 福祉建設委員会
総務文教委員会
- 14日(木) 予算決算特別委員会
- 15日(金) //
- 19日(火) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分(総務文教委員会と最終日は午後1時30分)です。議事の都合により、日程が変更になる場合があります。